

平成29年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	行政評価等実施事業 (管区行政評価局)			担当部局庁	行政評価局			作成責任者		
事業開始年度	昭和27年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課			課長 菅原 希		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第10号、11号、12号、13号、14号、15号及び16号並びに第6条、行政機関が行う政策の評価に関する法律、行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令、行政相談委員法			関係する計画、通知等	政策評価に関する基本方針(平成17年12月16日閣議決定)、政策評価の実施に関するガイドライン(平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承)、行政評価等プログラム(平成29年3月31日総務大臣決定)等					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	行政運営の改善に当たって、経済社会環境の変化に即した見直しや、国としての重点政策に係る府省横断的な課題把握などが求められている現状を踏まえ、行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	政府内にあって施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。 【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方針について勧告等を行う。 【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。 【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
		当初予算	757	756	778	842	801			
		補正予算	0	0	0	0				
		前年度から繰越し	0	0	0	0				
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0				
		予備費等	0	0	0	0				
	計	757	756	778	842	801				
	執行額	671	679	694						
	執行率 (%)	89%	90%	89%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	89%	90%	89%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	庁費	308	342	・庁費(+35) →非常勤職員の処遇改善に伴う増						
	行政相談実費弁償金	291	291	・職員旅費(▲4)、情報処理業務庁費(▲75) →経費の見直しによる減						
	職員旅費	107	103	※30年度要求額801百万円のうち、「新しい日本のための優先課題推進枠」の金額は8百万円						
	情報処理業務庁費	92	17							
	諸謝金	33	37							
	その他	11	11							
計	842	801								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	行政評価局調査に係る勧告等の実効性の確保(全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置率(平成28年度におけるフォローアップ(2回目)実施分)を91.5%以上とする。)	全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置率	成果実績	%	90.5	91.9	92.4	-	-	
			目標値	%	91.5	91.5	91.5	-	91.5	
			達成度	%	98.9	100.4	101	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	行政評価局総務課調べ									

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	行政評価局調査に係る勧告等の実効性の確保(全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置によって実効が上がった事項の割合(平成28年度におけるフォローアップ(2回目)実施分)を60.7%以上とする。)	全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置によって実効が上がった事項の割合		成果実績 目標値 達成度	% % %	49.3 60.7 81.2	62.4 60.7 102.8	68.2 60.7 112.4
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	行政評価局総務課調べ							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	平成28年度に、各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策の割合を、平成26年度値から10%増とする。	各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策の割合		成果実績 目標値 達成度	% % %	31 - -	37.6 36 104.4	46.4 41 113.2
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成28年度政策評価の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	平成28年度に、苦情あっせん解決率を95%以上とする。	苦情あっせん解決率		成果実績 目標値 達成度	% % %	93.3 95 98.2	94.9 95 99.9	94.2 95 99.2
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	行政評価局行政相談課調べ							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	前年度から実施中の調査について、当該年度末までの適期に勧告等を行ったテーマ数		活動実績 当初見込み	本 本	9 13	12 16	11 14	- -
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	租税特別措置等及び公共事業に係る政策評価の点検について、点検の結果、補足説明や評価書の修正を踏まえ、最終的に課題の残らなかったものの割合		活動実績 当初見込み	件 件	53 -	41 56	37 57	- -
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	行政相談の総処理件数		活動実績 当初見込み	件 件	170,380 -	172,214 170,380	164,234 171,000	- -
単位当たり コスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	【各府省の業務の調査・改善指摘(勧告等)】 年度執行実績額/各府省の業務の延べ調査本数		単位当たり コスト 計算式	円 円/本	3,770,645 50,526,642 13.4本	3,606,520 50,130,626 13.9本	3,301,550 44,570,925 13.5本	- -
単位当たり コスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	【行政相談の処理】 年度執行実績額/行政相談の総処理件数		単位当たり コスト 計算式	円 円/本	1,545 263,177,288円/ 170,380件	1,536 264,461,288円/ 172,214件	1,628 267,412,446円/ 164,234件	- -

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I. 行政改革・行政運営									
	施策	2. 行政評価等による行政制度・運営の改善									
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度		
		全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置率	実績値	%	90.5	91.9	92.4	-	-		
			目標値	%	91.5	91.5	91.5	-	91.5		
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度		
		全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置によって実効が上がった事項の割合	実績値	%	49.3	62.4	68.2	-	-		
			目標値	%	60.7	60.7	60.7	-	60.7		
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度		
		各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策の割合	実績値	%	31	37.6	46.4	-	-		
目標値			%	-	36	41	-	41			
定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度			
苦情あっせん解決率	実績値	%	93.3	94.9	94.2	-	-				
	目標値	%	95	95	95	-	95				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
本事業は、「行政評価等による行政制度・運営の改善」という政策目的達成のための中心事業であることから、本事業の成果は、政策目的達成のための測定指標に直結している。											

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民の行政に対する信頼確保のニーズに対応するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が自らの業務管理のために行う事業の一つである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事業目的の達成が政策目的の達成に直結する事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なもの、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。少額随意契約においても可能な限り多くの事業者から見積書を徴するなど、経費削減に取り組んでいる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりのコストとして、各府省の業務の調査・改善指摘(勧告等)1本当たりのコスト及び行政相談の処理1件当たりのコストを把握している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国民の行政に対する信頼確保のために必要な調査等に限定して、支出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	少額随意契約においても可能な限り多くの事業者から見積書を徴するなど、経費削減に取り組んでいる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業は、「行政評価等による行政制度・運営の改善」という政策目的達成のための中心事業であり、本事業の成果は、政策目的達成のための測定指標に直結している。また、目標値は各成果指標の実績を踏まえて設定しているものであり、実績値と目標値が密接な関係にある。さらに、行政評価局調査(勧告等)に対する改善措置率の達成率:101%、改善措置によって実行が上がった事項の割合の達成率:112.4%及び政策評価推進(各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策の割合の達成率:113.2%)の成果実績について、成果目標を達成しており、行政相談(苦情あつせん解決率の達成度:99.2%)については、おおむね達成している。以上のことから、本事業の成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標として、事業の活動内容について定量的指標を設定しており、また一定の活動実績があることから活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	行政評価局調査について、勧告等に対するフォローアップ時点での改善措置が図られている。政策評価推進について、総務省が行う点検の結果等を踏まえ、各府省の評価が改善されている。行政相談について、苦情あつせん解決率が高い水準で推移している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>平成28年度における取組の点検結果は、以下のとおり。</p> <p>【行政評価局調査】 勧告等に対する改善措置率及び改善措置によって実効が上がった事項の割合は目標を達成しており、引き続き、必要に応じて3回目のフォローアップや再調査を行うなど、勧告による指摘が確実に反映されるよう努める。前年度から実施中の調査について当該年度末までの適期に勧告等を行ったテーマ数は、目標に達していないものの、期限までに勧告等を行えるよう鋭意取りまとめ中である。</p> <p>【政策評価推進】 各府省が評価結果を受けて目標等を変更した施策の割合は目標値を達成している。また、政策評価審議会政策評価制度部会において目標管理型の政策評価及び規制の政策評価に関する改善方策を取りまとめ、各府省に提示した。これらにより、今後、各府省における目標管理型の政策評価及び規制の政策評価の質の向上が期待される。 租税特別措置等や公共事業に係る政策評価の点検を行い、課題を指摘すること等により、政策評価の質の向上を図った。引き続き、政策評価制度部会における検討や政策評価の点検活動が必要である。</p> <p>【行政相談】 苦情あっせん解決率は高い水準で推移しており、既に受け付けた事案の処理は的確に行われていると言える。一方で、行政に対する国民の苦情は今後も継続的に生じていくと考えられるため、それらを的確に把握し、解決することが求められている。その際、個々の苦情の解決のみでなく、それらに通底する行政課題の発掘に努め、行政の制度及び運営の改善を図ることが必要である。</p>			
	改善の方向性	<p>1 上記点検結果を踏まえつつ、地方組織再編・業務改革も見据え、当面、特に以下の重点で取り組む。</p> <p>【行政評価局調査】 おおむね1年の調査実施期間を目途とする従来型の全国計画調査に加え、国民の関心や対象施策の特性等を踏まえ、必要と考えられる場合には、特定課題に重点化した調査(コンパクト調査)や、機動的な調査(臨時調査)を実施する。また、調査の円滑な実施のために、調査委員の弾力的な運用体制を整備する。</p> <p>【政策評価推進】 ①各府省政策評価担当部局や有識者からのヒアリング等により、総務省が提示した政策評価の改善方策の反映状況及び今後の課題を把握するとともに、政策評価制度部会において政策評価の改善のための検討を実施する。 ②租税特別措置等や公共事業に係る政策評価について、引き続き、点検活動を行うとともに、規制の政策評価の点検についても実施する。</p> <p>【行政相談】 ①行政評価事務所のセンター化に伴い、人員・体制が縮減されるなか、管区局等による、センター行事への職員派遣、行政相談委員研修の企画・実施などの支援を充実させる。 ②一層、行政相談委員に自主的活動に取り組んでいただくため、地方局所と行政相談委員とのコミュニケーションの充実・強化を図りつつ、国民に向けて、行政相談の利用拡充のため、地域の広報媒体を積極的に活用した、行政相談委員の活動や行政相談による改善事例の紹介などの効果的な広報を実施する。</p> <p>2 平成29年度以降は、更なる改善に資するため、以下の目標を設定し取り組む。</p> <p>【行政評価局調査】 ○国の行政の質を向上させ、行政に対する国民からの信頼を確保するためには、行政評価局調査の結果行った勧告に対する関係府省の改善措置により、実際の行政上の課題・問題点が解消されることが重要であることから、全国規模の調査に基づく勧告等について、1回目のフォローアップ時点での改善措置率(目標:94.3%以上かつ前年度実績以上)を指標として設定する。</p> <p>【政策評価推進】 ○効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすためには、各省が行う政策評価の質及び実効性の向上が必要であることから、総務省が提示した政策評価の改善方策(28年度～30年度)の反映による各府省の政策評価の質及び実効性の向上を指標として設定する。</p> <p>【行政相談】 ○行政相談委員との協働を充実させる等して行政に対する国民の相談案件をできるだけ吸い上げることは、制度の機能を発揮させる上で不可欠であることから、行政相談の総受付件数(目標:17万件以上かつ前年度実績以上)を指標として設定する。 ○行政相談制度は、国の行政に関する苦情の申出等に応じ、必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、これを行政の制度及び運営の改善に反映させるものであり、この行政相談制度の目的を踏まえると、あっせんによりどの程度苦情が解決されたかを示すものが、測定指標として最も適切と考えられるため、苦情あっせん解決率(目標:95.0%以上かつ前年度実績以上)を指標として設定する。</p>			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検の対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	改善の方向性及び所見で示された取組を着実にしながら、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0165	平成23年度	0166	平成24年度	0166
平成25年度	0004	平成26年度	0003	平成27年度	0003
平成28年度	0003				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務本省
694百万円

A. 管区行政評価局(9局所)
694百万円

〔 政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施。 〕

B. 行政評価事務所等(41所室)
387百万円

〔 政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施。 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 関東管区行政評価局			B. 東京行政評価事務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
行政相談委員実費弁償金	管区内事務所配分、埼玉県内の行政相談委員の活動に対する実費弁償金	74	行政相談委員実費弁償金	東京都内の行政相談委員の活動に対する実費弁償金	11
庁費	行政相談業務に係る会場借料等	67	庁費	行政相談業務に係る会場借料等	11
職員旅費	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施等に係る出張旅費	7			
諸謝金	行政相談業務に係る協力謝金等	6			
行政評価等地域計画調査費	地域計画調査に係る委託調査費	2			
情報処理業務	行政相談業務に係る通信料等	0.8			
庁費					
委員等旅費	行政相談業務に係る旅費等	0.6			
計		157.4	計		22

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【157,938,108円】	158	その他	-	-	-
2	九州管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【93,214,417円】	93	その他	-	-	-
3	近畿管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【91,510,114円】	92	その他	-	-	-
4	東北管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【82,744,555円】	83	その他	-	-	-
5	中部管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【79,432,661円】	79	その他	-	-	-
6	中国四国管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【65,444,908円】	65	その他	-	-	-
7	北海道管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【59,776,910円】	60	その他	-	-	-
8	四国行政評価支局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【46,074,029円】	46	その他	-	-	-
9	沖縄行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【17,685,992円】	18	その他	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【21,821,753円】	22	その他	-	-	-
2	千葉行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【16,105,140円】	16	その他	-	-	-
3	神奈川行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【16,015,468円】	16	その他	-	-	-
4	熊本行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【12,538,134円】	13	その他	-	-	-
5	鹿児島行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【11,701,883円】	12	その他	-	-	-
6	新潟行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【11,578,888円】	12	その他	-	-	-
7	茨城行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【11,548,187円】	12	その他	-	-	-
8	静岡行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【11,345,274円】	11	その他	-	-	-
9	岩手行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【11,129,607円】	11	その他	-	-	-
10	福島行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【11,001,137円】	11	その他	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	東京センチュリーリース(株)	6010401015821	関東管区における電子計算機等借料【総額1,981,854円】	2	一般競争契約(最低価格)	2	99.3%	—
2	A	東京センチュリーリース(株)	6010401015821	九州管区における電子計算機等借料【総額1,787,702円】	2	一般競争契約(最低価格)	1	89.7%	—
3	A	東京センチュリーリース(株)	6010401015821	近畿管区における電子計算機等借料【総額1,723,453円】	2	一般競争契約(最低価格)	2	86.5%	—
4	A	富士通リース(株)	2010001128507	東北管区における電子計算機等借料【総額1,455,300円】	1	一般競争契約(最低価格)	2	91.7%	—
5	A	東京センチュリーリース(株)	6010401015821	中国四国管区における電子計算機等借料【総額1,381,590円】	1	一般競争契約(最低価格)	1	99.3%	—
6	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	北海道管区における電子計算機等借料【総額799,992円】	0.7	随意契約(少額)	—	—	—
7	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	関東管区における電子計算機等借料【総額749,175円】	0.7	随意契約(少額)	—	—	—
8	A	(株)No.1	8010001136248	四国支局における電子計算機等借料【総額660,096円】	0.6	一般競争契約(最低価格)	2	91.1%	—
9	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	中部管区における電子計算機等借料【総額641,958円】	0.6	一般競争契約(最低価格)	4	71.4%	—
10	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	沖縄行政評価事務所における電子計算機等借料【総額277,272円】	0.3	随意契約(少額)	—	—	—